

建築相談や各種証明の交付申請について メールやFAXによる事前申請をお願いします

建築確認台帳記載事項証明などの各種証明や建築相談については、原則として、メールやFAXによる事前申請とします。

事前申請(※)により、◆ 来庁日の予約ができます。

◆ 窓口担当者が事前把握することで対応がスムーズになります。

(※) 事前申請は1件ごとをお願いします。

1 相談対応の主な内容

建築基準法等に基づく規定や取扱い等の解釈、具体的な建築計画に係る相談に関すること

- ◆ 県に確認申請手続き等を行う案件を相談対象とします。指定確認審査機関等に申請する場合は、指定確認審査機関へご相談ください。

2 証明書交付の対応

建築確認台帳記載事項証明などの証明書交付は、事前に調査票を送付してください。

内容を確認し準備が整い次第、申請者へご連絡します。その後、窓口までお越しください。

- ◆ 事前申請を行うことで、予め証明書発行の対象物件を特定することができます。

3 相談や証明書交付の流れ

【ステップ1】 建築相談(証明事項調査)票にご記入ください。(記載例参考)

【ステップ2】 裏面に示す連絡先へメール(又はFAX)してください。

- ※ 相談の場合は、必要に応じて相談に関する図面・資料等を添付してください。
- ※ メール送信の際は、容量に限度(5MB未満)がありますので、ご注意ください。
また、圧縮ファイルはセキュリティの都合上受信できません。
- ※ メールは、件名の初めに【建築相談】又は【建築証明書】と入力してください。
- ※ メール、ファックスを送信した際は、電話で到達確認を行ってください。

【ステップ3】

- 相談については、相談内容を確認後、相談者へご回答します。

※ 相談内容に不明な点がある場合は、電話等で問い合わせする場合があります。

※ 相談回答は、現地調査や照合確認等に伴い、日数を要する場合があります。

- 証明書交付については、申請の準備が整い次第、申請者へご連絡します。
連絡を受けた後、来所していただき窓口で申請します。

※ 1枚あたり410円の手数料がかかります。事前に県収入証紙を購入してください。

※ 証明書の発行には日数を要します。窓口交付ではなく郵送等を希望される場合は、申請時に切手(郵送代分)を貼付した返信用封筒又はレターパックをご用意ください。

4 留意事項

- ◆ 事前申請をされない場合は、必ず事前に来庁日時の電話予約をお願いします。
この場合、事前把握ができていないため、窓口対応に時間を要する場合があります。
- ◆ 窓口対応の受付は、原則、8時30分～11時30分、13時～16時までとします。
緊急を要する場合は、窓口まで事前にご連絡ください。(係員不在の場合があります)

皆様のご理解とご協力をお願いします。

5 連絡先（窓口）

○ 建築確認等の相談，証明書の交付に関すること

区域区分	機関名称・連絡先
日置市，いちき串木野市， 鹿児島郡	鹿児島地域振興局建設部土木建築課建築係 (TEL) 099-805-7336 (FAX) 099-805-7389 (メール) kago-archi@pref.kagoshima.lg.jp
枕崎市，指宿市， 南さつま市，南九州市	南薩地域振興局建設部土木建築課建築係 (TEL) 0993-52-1395 (FAX) 0993-52-1371 (メール) minami-kenchiku@pref.kagoshima.lg.jp
阿久根市，出水市， 薩摩川内市※ ¹ ， 薩摩郡，出水郡	北薩地域振興局建設部土木建築課建築係 (TEL) 0996-25-5292 (FAX) 0996-25-5293 (メール) kita-kenchiku@pref.kagoshima.lg.jp
始良市，霧島市※ ¹ ， 始良郡	始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課建築係 (TEL) 0995-63-8371 (FAX) 0995-63-8345 (メール) airaisa-kenchiku@pref.kagoshima.lg.jp
伊佐市	始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課伊佐市駐在道路グループ (TEL) 0995-23-5155 (FAX) 0995-23-5166 (メール) ookuchi-k-douro@pref.kagoshima.lg.jp
垂水市，曾於市， 鹿屋市※ ¹ ，志布志市， 曾於郡，肝属郡	大隅地域振興局建設部土木建築課建築係 (TEL) 0994-52-2188 (FAX) 0994-52-2180 (メール) oosumi-kasen-kenchiku@pref.kagoshima.lg.jp
西之表市， 熊毛郡（屋久島町を除く）	熊毛支庁建設部建設課建築係 (TEL) 0997-22-1867 (FAX) 0997-23-1460 (メール) kumage-kentiku@pref.kagoshima.lg.jp
屋久島町	屋久島事務所建設課河川港湾第二係 (TEL) 0997-46-2213 (FAX) 0997-46-3049 (メール) yaku-kensetsu-kasenkouwan2@pref.kagoshima.lg.jp
奄美市， 大島郡（徳之島町， 天城町，伊仙町を除く）	大島支庁建設部建設課建築係 (TEL) 0997-57-7344 (FAX) 0997-57-7362 (メール) oosima-k-kenchiku@pref.kagoshima.lg.jp
徳之島町，天城町， 伊仙町	徳之島事務所建設課道路係 (TEL) 0997-82-1251 (FAX) 0997-83-3092 (メール) toku-kensetsu-douro@pref.kagoshima.lg.jp

○ 建築許可（建築基準法第43条第2項並びに第85条第3項及び第5項は除く）に関すること

鹿児島市を除く 県内全域	県庁土木部建築課計画指導係 (TEL) 099-286-3710 (FAX) 099-286-5635 (メール) keikaku@pref.kagoshima.lg.jp
-----------------	--

※¹ 建築基準法第6条第1項第二号のうち木造で階数2以下かつ300㎡以下又は第三号に掲げる建築物等に限る。



このチラシに関する問合せ先
鹿児島県土木部建築課計画指導係（TEL）099-286-3710